

新型コロナウイルス感染症の農林水産業への影響等について

〔令和2年7月31日
農林水産総務課〕

1 新型コロナウイルス感染症による影響（令和2年7月14日現在）

(1) 農業

ア 米

『酒造好適米（酒米）』

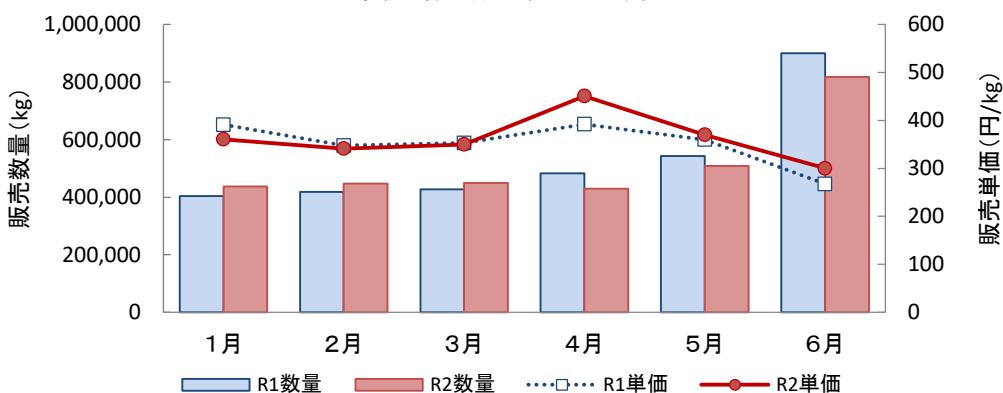
- ・3月以降、日本酒の消費が低迷しているため、酒造好適米（酒米）の需要減少が見込まれる。
- ・既に、今年産については、昨年並みの約650haで生産しているため、予定数量の販売が困難な場合には、来年産の作付面積を大幅に減らす必要があり、酒米農家の経営に影響を及ぼすことが懸念される。

イ 野菜（広島市中央卸売市場（中央市場）：県内産）

『野菜全体』

- ・県内産の野菜については、4月以降、低温の影響等で販売数量が減ったことや消費者向けの小売りが堅調であったことなどにより、単価は前年より高値傾向で推移している。

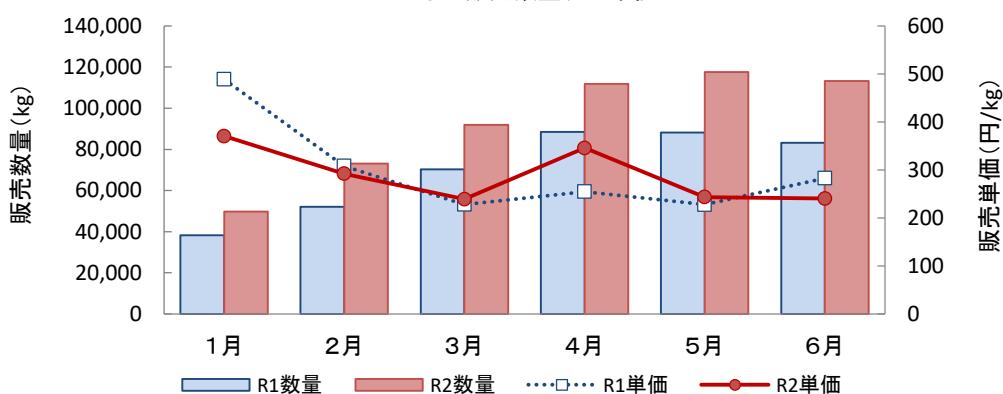
野菜全体の販売数量及び単価



『こまつな』

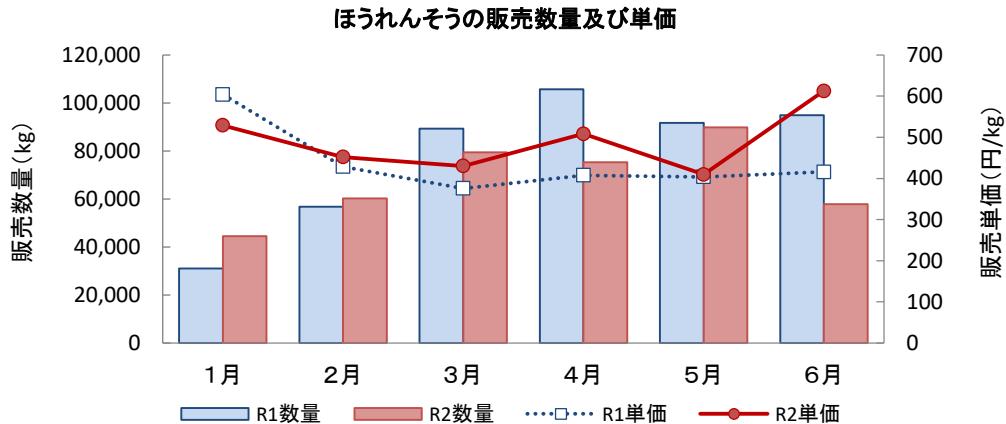
- ・こまつなは、栽培面積の拡大により、販売数量が増加しているため、1月の単価は前年より安値であった。
- ・2月以降、単価は回復し、4月には消費者向けの小売りが堅調であったことなどにより、前年より高値となったが、5月の単価は前年並みとなり、6月には前年よりも15%低下している。

こまつな販売数量及び単価



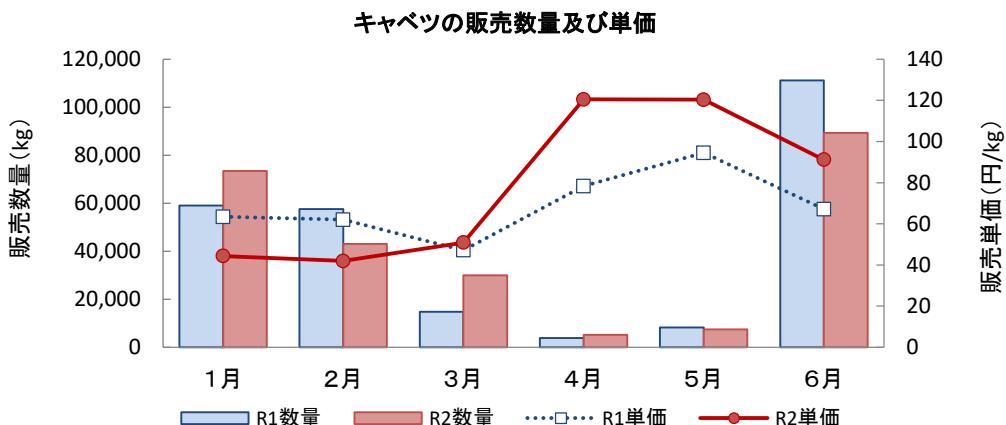
《ほうれんそう》

- ・ほうれんそうは、暖冬の影響で出荷が前進したため、1月は販売数量が増加し、単価は低下していたが、2月以降、徐々に販売数量が減少し、単価は前年よりも高値で推移した。
- ・5月には販売数量、単価とも前年並みとなったが、6月は、こまつなの生産に転換したことや病気が発生したことなどにより販売数量が減少し、単価は前年よりも47%上昇している。



《キャベツ》

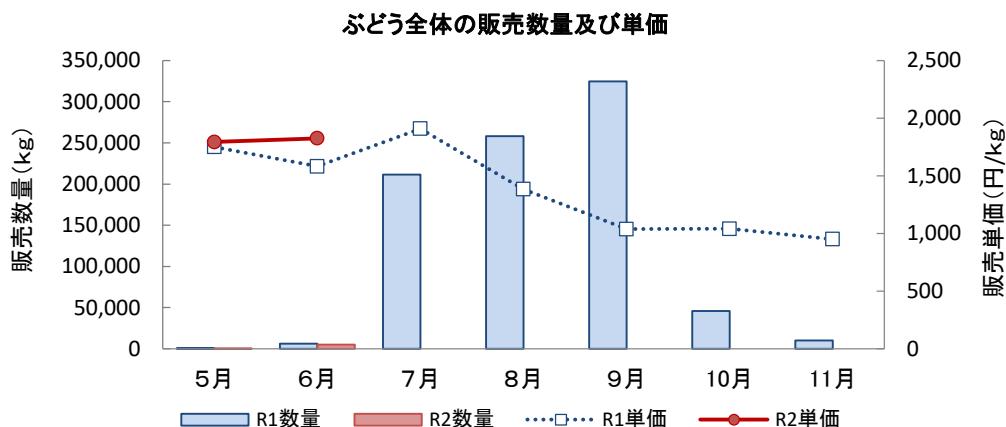
- ・キャベツは、6月から庄原市、北広島町、世羅町等で生産されたものの販売が開始された。
- ・4月の低温の影響で生育が遅れ、販売数量が前年よりも20%減少していることなどから、単価は前年よりも36%上昇している。



ウ 果実（広島市中央卸売市場（中央市場）：県内産）

《ぶどう》

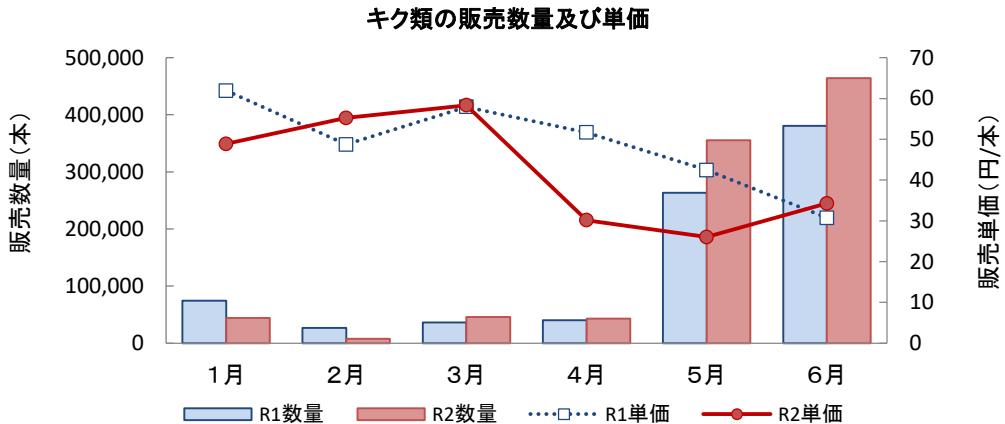
- ・ぶどうについては、5月からデラウェア、6月からピオーネの販売が開始された。
- ・これまでの販売数量は少ないものの、単価は前年よりも上昇している。



工 花き（広島市中央卸売市場：県内産）

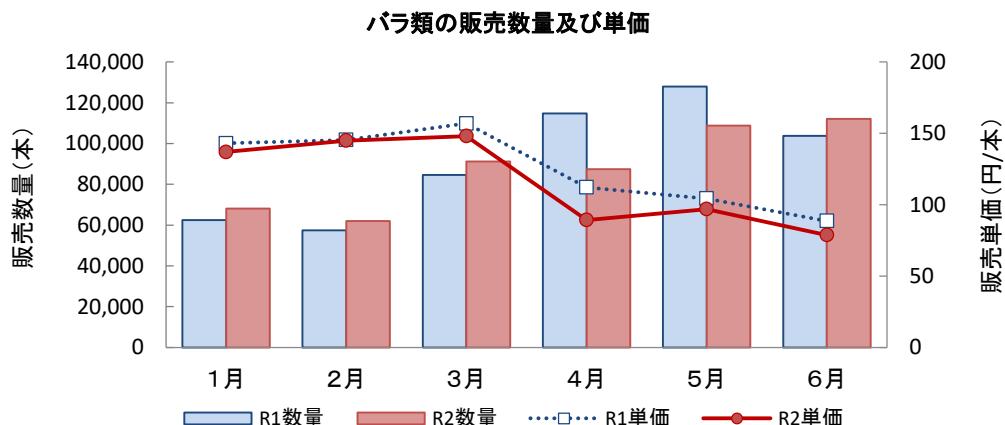
«キク»

- ・キクは、冠婚葬祭の規模縮小等から需要が減少したことにより、4月の単価は前年より42%低下し、5月も39%低下していたが、6月の単価は前年並みとなり、販売数量も前年より22%増加している。



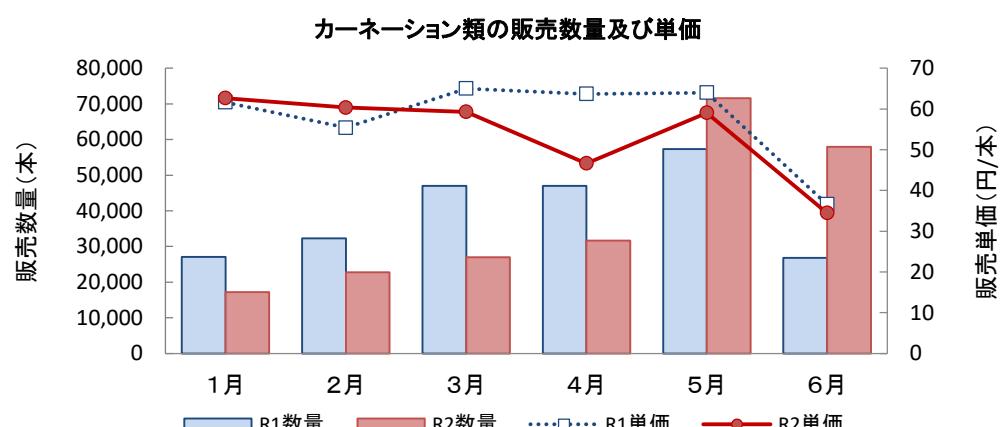
«バラ»

- ・バラは、イベントの中止等から需要が減少したことにより、4月の販売数量は前年より24%減少、単価は20%低下となっていたが、5月の単価は前年より7%の低下と回復傾向にある。
- ・しかし、6月の単価は前年よりも11%低下し、依然、前年よりも低い状況が続いている。



«カーネーション»

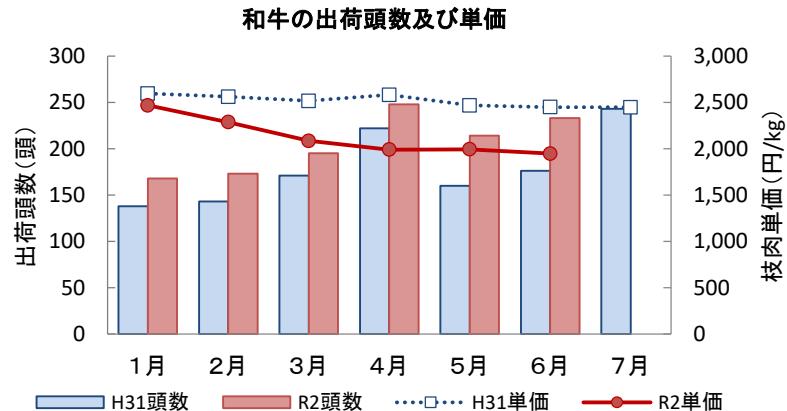
- ・カーネーションは、イベントの中止等から需要が減少したことにより、4月の単価は前年より27%低下していたが、5月の単価は前年より8%の低下にとどまり回復傾向にある。
- ・しかし、6月の単価は前年よりも6%低下し、依然、前年よりも低い状況が続いている。



(2) 畜産業

ア 和牛（広島市中央卸売市場食肉市場）

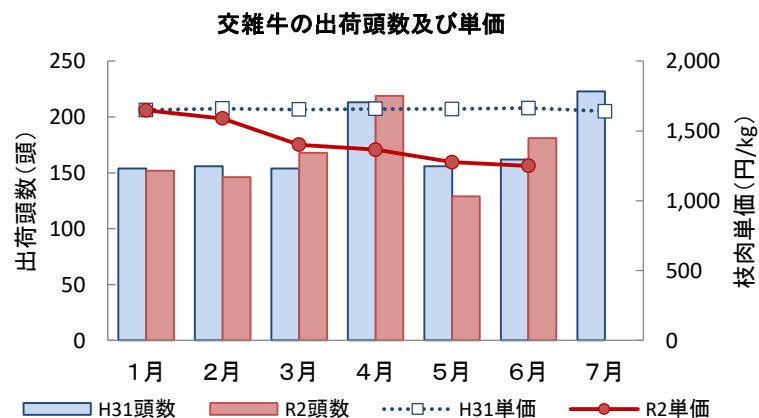
- ・和牛の飼養頭数が増加傾向にあることから、出荷頭数は前年よりも1～3割増加して推移している上、外食向けの需要が低下しており、6月の枝肉単価は対前年同月比で20%低下した。
- ・6月に入り、外食向けの需要が出てきているものの、動きはまだ鈍い。
- ・例年、夏に向けて出荷頭数が増えるため、枝肉単価低下の影響が一層懸念される。



※ 出荷頭数は全ての和牛（成牛）、枝肉単価は和牛去勢A 4

イ 交雑牛（広島市中央卸売市場食肉市場）

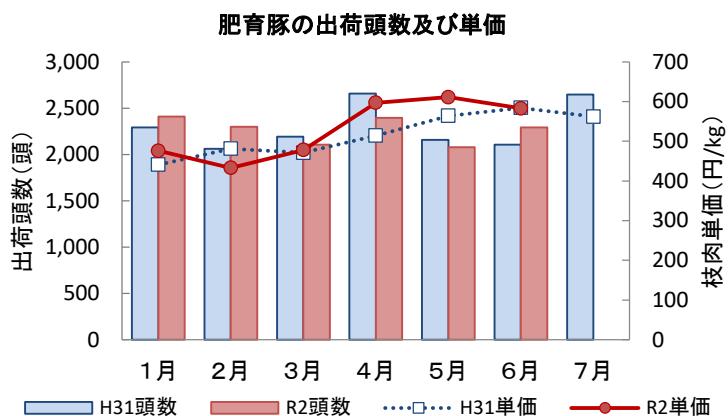
- ・交雑牛の出荷頭数は4月までは前年並みで推移していたが、6月は対前年同月比で12%増加した。
- ・また、6月の枝肉単価は対前年同月比で25%低下した。
- ・和牛同様、夏に向けて出荷頭数が増えるため、枝肉単価低下の影響が一層懸念される。



※ 出荷頭数は全ての交雑牛（成牛）、枝肉単価は交雑牛去勢B 3

ウ 豚（広島市中央卸売市場：県内産）

- 月により増減はあるが、出荷頭数は前年並みで推移している。
- 6月の枝肉単価は前年並みで推移している。



二 鶏卵（全農ひろしま M）

- 外出自粛による家庭での消費増加の影響で、量販店での需要が伸び、4月の取引単価は対前年同月比で29%上昇した。
- 6月の取引単価は前年並みで推移している。

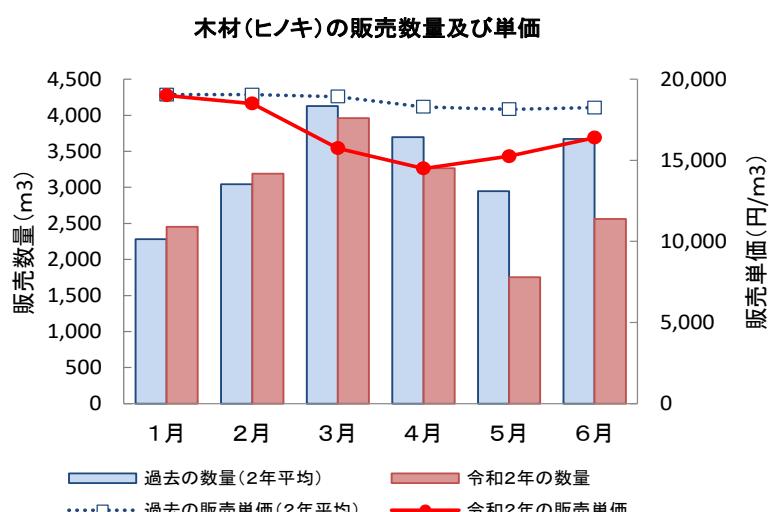
オ 牛乳

- 3月は給食の中止に伴い、学校給食用牛乳からバター等加工向けに一部転換され、乳価が前月比で3%低下した。
- 4月から5月は学校給食が再度休止されたが、加工向けが減少し、休校の影響が出る前の2月並みの乳価に回復した。

(3) 林業

ア 木材（広島県森林組合連合会三次木材共販所）

- 景気の先行き不安や営業活動の制約などから住宅着工の遅れが出始め、これにより、一部工場が減産している。
- このため、例年（過去2年平均）と比較して、販売数量が3月以降減少し、木材単価も1~2割程度低下している。



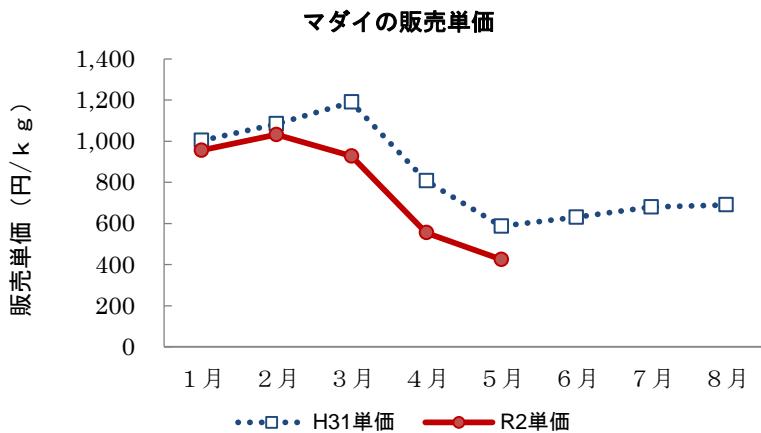
※単価はヒノキ：長さ 4m, 直径 14~16 cm

(4) 水産業

飲食店需要の減少が顕著となっており、マダイ、オコゼ、キジハタなどの高級魚や、ハマチ（ブリ）などの単価が広島市場において例年に比べ2～4割低下している。

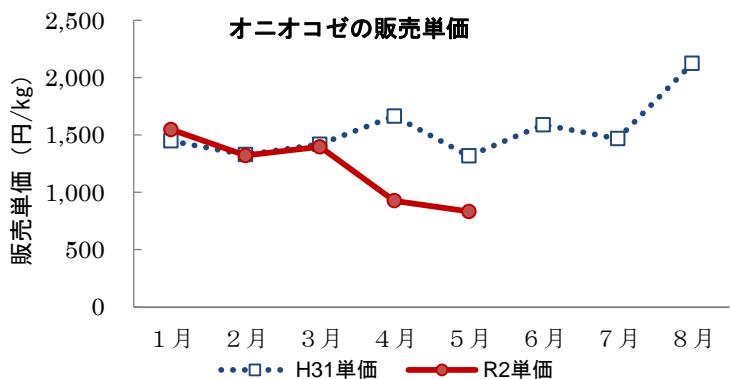
ア マダイ（広島市中央卸売市場：県内産）

- 販売単価は2月まで堅調であったが、3月以降下落傾向にあり、4月から飲食需要の減少が顕著で、5月は前年比で28%低下した。



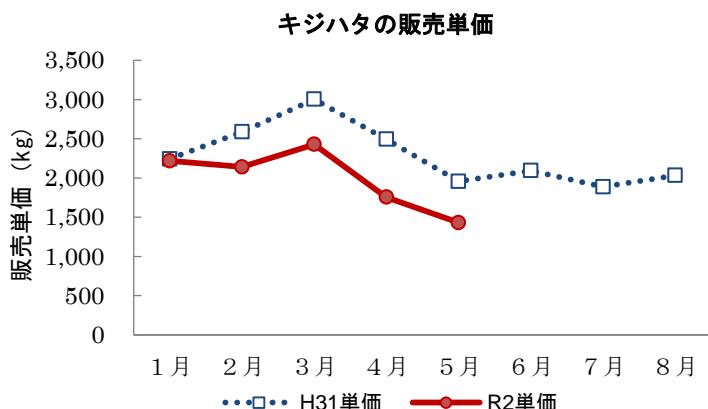
イ オニオコゼ（広島市中央卸売市場：県内産）

- 販売単価は3月まで堅調であったが、飲食需要の減少が顕著となった4月以降急落し、5月は前年比で37%低下した。



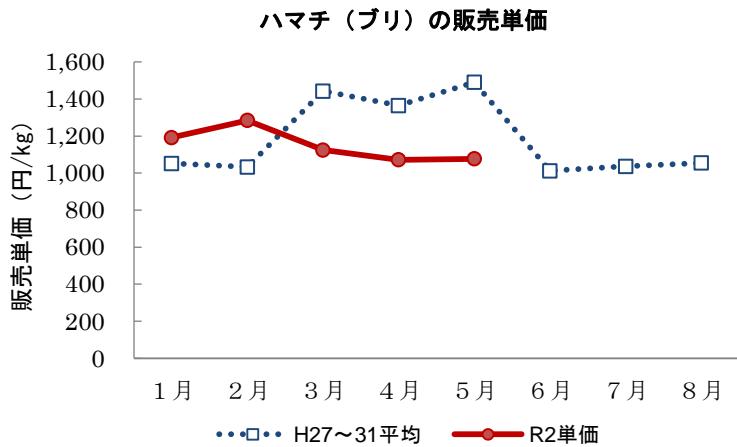
ウ キジハタ（広島市中央卸売市場：県内産）

- 販売単価は2月から3月にかけて前年比80%前後で推移していたが、飲食需要減が顕著となつた4月以降更に落ち込み、5月は前年比で27%低下した。



エ ハマチ（ブリ）（広島市中央卸売市場：県内産）

- 販売単価は1月から2月にかけてH27～31平均と比較して100%以上で推移していたが、3月以降は例年のような単価上昇が見られず5月は例年比で28%低下した。
- 5月の出荷量については、H27～31の5月の平均出荷量と比較して50%低下した。



- ※ 漁獲量は年変動が顕著であるため割愛した。
- ※ 出漁は減っていないため、更なる価格の下落が懸念される。

オ かき

(漁業災害特別対策資金の借入状況)

- 昨年度の融資枠（1億円）を活用し、呉市、江田島市、東広島市の15名の生産者が融資を受けている。
- 今年度の融資についても、借入手続きが開始され、広島市の2名の生産者が融資を受けている。

(制度資金の償還猶予状況)

- 漁業近代化資金等の既往借入金について、5名に対し償還猶予を承認している。

2 新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応策

対応策等	
資金	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に花き・牛肉・かきなどの単価が低迷しており、所得の低下により資金繰り面での不安がある。 <p>(対応策) ※県ホームページに掲載し、生産者に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 農畜産業については、運転資金として日本政策金融公庫のセーフティネット資金やJAグループの営農支援資金の活用や、農業近代化資金等の制度資金の償還猶予措置について、市町、JAを通じて周知している。 水産業については、漁業近代化資金等制度資金の償還計画の変更、償還猶予について、市町、広島県信用漁業協同組合連合会を通じて、漁業者に周知している。 また、新たに運転資金が必要なかき養殖業者に対しては、市町を通じて、災害特別対策資金の活用を周知している。 林業・木材産業については、林業者等に対して、セーフティネット資金等について、市町、広島県森林組合連合会、広島県木材組合連合会を通じて周知している。
労働力	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、パート等雇用労働力の確保に一部で影響はあるが、経営上大きな問題になっていない。外国人技能実習生については、引き続き出入国が難しい状況が継続した場合は影響が懸念される。 <p>(対応策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、他産業から就農への関心が高まることが予想されるため、独立就農を希望する方への実践型研修への誘導や、雇用就農を希望する方への農業法人等とのマッチングにより新規就農を支援する。 人手不足の解消を図るため、JAグループに対し、援農や就農に必要な研修を行うためのスマート農業機械等の整備を支援する。 林業については、市町に対して、森林組合等の雇用を維持・確保する観点から、森林環境譲与税の効果的な活用を依頼している。
販売	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品を中心としたスーパー・インターネット販売、生協の売上が伸びている。 飲食店やホテルの消費については、回復傾向にあるものの前年同期と比べると低い状況となっている。 <p>(対応策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売に苦慮している花きや牛肉、かきなど県内農畜水産物等について、ECサイト（ひろしまモール）等を活用した販路拡大支援を実施している。 花きについては、業界団体による花の定額購入サービスの実施（7月15日からサービスの受付開始）による新たなサプライチェーンの構築や、駅や公共施設への花の装飾等により、家庭やオフィスでの需要喚起を支援している。 県産農林水産物の流通を促し、生産を維持することを目的として、和牛肉、ブリ及びマダイの学校給食への提供を支援する。 外食産業のインバウンド需要回復に向け、衛生管理設備導入や店舗改装等を支援する。 県内食品事業者の輸出を維持・拡大するため、食品加工施設整備や衛生管理基準等の作成を支援する。 林業については、国による塀や柵等の建築物の外構部や公共施設等での木材利用促進の取組について、関係機関に周知している。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者の皆様へ

県内の農林水産業に携わる皆さんにこれからも事業に取り組んで頂けるよう、新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的な融資制度や助成事業などの、主な支援策をご紹介します。

感染症対策

予防対策を知りたい。

新型コロナウイルス感染症の予防策を紹介しています。

【広島県ホームページ】
 トップページ>広島型“新しい働き方様式”創出プロジェクト
 >新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート
 ※事業場ごとに感染症拡大防止に向けた自主的取り組みとして、「新型コロナウイルス感染症安全職場対策シート」を活用してください。

感染者が発生した。

感染者が発生した場合の対応を紹介しています。

【農林水産省ホームページ】
 農林水産省>注目情報>新型コロナウイルスについて
 >対応・業務継続に関するガイドライン

減収に対する給付

収入が大幅に減少した。

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【制度名】持続化給付金
【概要】給付額=前年の総売上(事業収入)-
 (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)
 ただし、法人200万円以内、個人事業者等は100万円以内
【対象者】中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等(個人の農林漁業者、農業法人等も含む)
【問合先】経済産業省
 中小企業金融・給付金相談窓口0570-783-183
 ※下記の機関も申請の相談に対応しています。
 お近くのJA
 広島県森林組合連合会082-228-5111
 (一社)広島県木材組合連合会082-253-1433
 広島県漁業協同組合連合会082-278-5588

販売・流通

インターネットで商品を販売したい。

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が縮小し販売に苦慮している県産品に対して、電子商取引サイトを活用した特設サイトを開設して消費拡大を図るとともに、事業者の独自ECサイトの開設とビジネス展開を支援することにより、売上増と新たな販路の確保を支援します。

【制度名】広島県産品販路拡大緊急対策事業
【概要】インターネット上で購入できる県産品を紹介する県のキャンペーン特設サイトを構築し、事業者の掲載を支援します。
 独自ECサイト開設及びビジネス展開に向けたアドバイスします。
 広報媒体によるキャンペーンの周知します。
 EC注文が困難な高齢者向けに、宅配カタログを配送します。
【対象者】広島県産農林水産物(一次産品)の生産者及び販売事業者
【問合先】広島県産品販路拡大緊急対策事業運営事務局
 082-236-2271

雇用維持

従業員の雇用を維持したい。

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

【制度名】雇用調整助成金の特例措置
【概要】休業手当に対する助成率を引き上げ(中小企業4/5など。
 生産指標や休業規模の緩和など。
 事後提出を可能とし提出期間を延長(令和2年6月30日まで)
 ※要件により助成率を10/10とする特例があります。
【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全事業主
【問合先】コールセンター0120-60-3999

臨時休業等した小学校等に通う子供の世話を必要となった保護者である労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対して助成します。

《雇用等による労働者の方対象》
【制度名】小学校休業等対応助成金
【概要】給付額
 =休暇中に支払った賃金相当額×10/10
 ※1日当たり上限15,000円(4/1以降)
 ※令和2年2月27日～9月30日の有給休暇に適用
【問合先】コールセンター0120-60-3999

《契約により個人で仕事をする方対象》
【制度名】小学校休業等対応支援金
【概要】給付額
 就業できなかった日に
 ついて7,500円(4/1以降)
 ※令和2年2月27日～9月30日就業できなかった日に
 適用
【問合先】コールセンター0120-60-3999

融資

運転資金を借りたい。

資金繰りに支障を来たしている又は来たす恐れのある方に低利の運転資金を融資します。

《農畜林水産業対象》
【資金名】農林漁業セーフティネット資金
【概要】融資限度額 1,200万円 特認あり。
 返済期間 10年以内(うち据置3年以内)
 初当5年間実質無利子、実質無担保、無保証人
【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人
【問合先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

《農畜産業対象》
【資金名】JJA當農支援資金(當農たすかるくん)
【概要】融資限度額 運転資金 個人1,000万円、法人2,000万円
 返済期間 5年以内(うち据置2年以内)
 JA所定の金利(3年間1.0%の利子補給)、機関保証あり
【対象者】農業・畜産業を営む法人・個人
【問合先】お近くのJA
 JAバンク広島災害等相談窓口 082-248-9515

《漁業対象》
【資金名】漁業災害特別対策資金
【概要】融資限度額 個人200万円、法人1,000万円
 又は収入減少額のいすれか低い額
 返済期間 7年以内(うち据置1年以内)
 期間中実質無利子、機関保証あり
【対象者】かき養殖業者
【問合先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

(つづく)

償還・負担金の猶予

借りている融資の返済が困難になった。
(償換)

償還負担の軽減を目的として既往債務の借換えを利用する場合、借換資金に係る利子の助成及び債務保証をします。

《農畜産業対象》
【資金名】経営体質強化資金
【概要】融資限度額 既往債務によります。
返済期間 25年以内(うち据置3年以内)
当初5年間の保証料免除
実質無担保
【対象者】農畜産業を営む法人・個人
【問合先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

《林業対象》
【概要】資金使途 債還負担の軽減を目的とした既往債務の借換
資金
担保・貸付期間 民間金融機関の定めによります。
限度額 3億円または借換えに必要な資金のいずれか低い額
金利 最長当初5年間実質無利子化
【対象者】林業を営む法人・個人
【問合先】利子助成 全国木材協同組合連合会 03-3580-3215
債務保証 (独)農林漁業信用基金 03-3294-5585

借りている融資の返済が困難になった。
(償還猶予)

すでに借り入れている資金の返済を猶予します。
《農畜産業対象》
【対象資金名】農業近代化資金
【概要】現在償還中の農業近代化資金について、政令に定める期限内で償還計画の変更ができます。
【問合先】お近くのJA

借りている融資の返済が困難になった。
(償還猶予)

《漁業対象》
【対象資金名】漁業近代化資金
【概要】現在償還中の漁業近代化資金について、政令に定める期限内で償還計画の変更ができます。
【問合先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

【対象資金名】かき養殖経営安定緊急対策資金
【概要】現在償還中のかき養殖経営安定緊急対策資金について、最長1年償還猶予できます。
【対象者】かき養殖経営安定緊急対策資金を借り入れている方
【問合先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

負担金や積立金の支払いが困難になった。

畜産農家の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の生産者負担金の納付を猶予します。
《畜産業対象》
【概要】令和2年4月末日から9月末日までの納付期限を迎える全ての登録肉用牛について、負担金の納付が実質免除され、該当牛の販売時に交付金が発動する場合、交付金の3/4(国費分)が交付されます。
【対象者】肉用牛肥育経営安定交付金の全ての登録生産者
【問合先】(一社)広島県畜産協会 082-244-4768

漁業者の積立ぶらすの仮払いや積立を猶予します。
《漁業対象》
【概要】新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者に対して、積立ぶらすの①自己積立金の仮払い・②契約時の自己積立金の猶予を行います。
【対象者】漁業を営む法人・個人
【問合先】広島県漁業共済組合 082-544-3388

関係省庁ホームページ

農林水産省コロナウイルス
関連ホームページ
https://www.maff.go.jp/i/saigai/n_coronavirus/support.html

経済産業省コロナウイルス
関連ホームページ
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

厚生労働省コロナウイルス
関連ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

国税庁コロナウイルス
関連ホームページ
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>

融資(つづき)

保証機関の保証を受けたい。

金融機関からの借入れを行う際の保証機関の保証料等が軽減されます。

《農畜林水産業対象》

【概要】保証限度額・保証対象資金により異なります。
当初5年間の保証料免除
実質無担保
【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人
【問合先】各取扱金融機関
(農・畜)広島県農業信用基金協会 082-247-4257
(林)(独)農林漁業信用基金 03-3294-5585
(水)全国漁業信用基金協会広島支所 082-247-1989

売上げ減少に対応するため、経営改善を行いたい。

栽培作物を転換する場合などに必要な設備資金・運転資金を融資します。

《農畜産業対象》

【資金名】農業経営基盤強化資金(通称:スーパーJ資金)
【概要】融資限度額 個人3億円、法人10億円 特認あり。
返済期間 25年以内(うち据置10年以内)
当初5年間実質無利子化措置あり。
実質無担保、無保証人

【対象者】認定農業者
【問合先】(株)日本政策金融公庫広島支店 082-249-9152

【資金名】農業近代化資金

【概要】融資限度額 個人1,800万円、法人2億円
返済期間 15~17年以内(うち据置3~7年以内)
当初5年間実質無利子、機関保証あり。
【対象者】農業・畜産業を営む法人・個人
【問合先】お近くのJA
広島県信用農業協同組合連合会 082-248-9515
取扱銀行等

売上げ減少に対応するため、経営改善を行いたい。

《漁業対象》

【資金名】漁業近代化資金
【概要】融資限度額 個人9,000万円、法人3億6,000万円 等
返済期間 20年以内(うち据置3年以内)等資金使途により異なります。
当初5年間実質無利子、機関保証あり。
【対象者】漁業を営む法人・個人
【問合先】広島県信用漁業協同組合連合会 082-247-2301

助成金など

NEW

感染拡大防止対策を行いつつ、経営の継続を図りたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援します。

《農畜林水産業対象》

【事業名】経営継続補助金
【概要】計画作成・申請から実施までを支援機関による支援を受けながら、1~3の取組みをすべて実施すること。

- ①国内外の販路の開拓の回復・開拓
 - ②事業の継続のための取組み
 - ③Web会議の導入などによる経営体における合意形成の促進等のいずれか
- 2「事業活動別本格化のための業種別ガイドライン」等に則った取組みの実施
3 補助対象経費の1/6が、①非接触型の生産販売への転換又は②感染時の業務継続体制の構築の要件に合致するもの

【対象者】農畜林水産業を営む法人・個人
【助成金額】上記1の取組みの3/4以内(ただし、上限100万円)
上記2の取組み50万円以内

【問合先】お近くの農協
広島県酪農協 0824-64-2077
広島県森林整備・農業振興財団 082-543-6011
広島県森林組合連合会 082-228-5111
広島県樹木農協 082-228-5437
広島県漁連 082-278-5588

肉用子牛や肥育牛の生産における経営改善を図りたい。

【事業名】優良肉用子牛生産推進緊急対策事業
【概要】肉用子牛の全国平均価格(月別)が、発動基準を下回った場合に、経営改善の取組みを行った生産者に対する、販売頭数に応じて奨励金を交付。

【問合先】広島県畜産協会 082-244-4768

【事業名】肥育牛経営等緊急支援特別対策
事業(肥育牛生産支援)

【概要】経営体质の強化に資する取組メニューに取組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付。

【問合先】広島県畜産協会 082-244-4768

出荷できず滞留している原本を一時保管する際に掛かり増しとなる経費を支援します。

【事業名】輸出原本保管等緊急支援事業

【概要】次の経費を支援します。
土地の借り上げ等に要する経費
砂利敷等の土地の仮設設備に要する経費
運搬、積み込み、積み下ろしに要する経費
防腐処理や樹皮除去等に要する経費
【問合先】広島県木材組合連合会 082-253-1433

滞留している国内工場向け原木の一時保管をしたい。